

③ 道路整備の取組

(7) 歩行者の安全確保

奈良県は、通学路の歩道整備や駅・病院周辺での歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院、観光地の周辺道路について、安全で安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、早期に効果が期待できる路肩のカラー舗装化などの速効対策や、歩道設置などの抜本対策に取り組んでいます。

歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により、必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者と連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安全で安心な歩行空間整備を推進
- 早期に効果発現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施
- 休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備

歩行空間整備への具体的な取組

① 歩行空間が確保されていない通学路

- ・市町村が作成する「通学路交通安全プログラム」に基づき抽出された対策必要箇所について、速効対策から着手し、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施



▲歩道設置（国道168号 生駒郡平群町吉新）

② 県内市町村との情報共有・意見交換

- ・令和3年度より、知事を議長とする「奈良県通学路等安全対策推進会議」を開催し、県内市町村と情報共有、意見交換を行うことで総合的な通学路等の安全対策を充実



▲奈良県通学路等安全対策推進会議（令和5年7月）

③ バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ・生活関連経路については、歩道拡幅等の抜本対策を基本とする
- ・基本構想作成に取り組む市町村は、協議会を設置し、点検を行った経路について、速効対策を実施
- ・未作成の市町村に対しては、県は基本構想作成に関する情報提供や技術的な支援を実施



▲歩道設置（国道166号 葛城市尺土）

(8)交通安全対策

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、警察などと連携して「奈良県みんなで作る交通安全対策プラン」を平成22年2月に策定。事故発生の危険性を早期に解消するため、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。

令和4年3月には、国土交通省と警察庁が合同で事故危険箇所として58箇所を指定しました。事故危険箇所における死傷事故の発生を抑制するため、集中的な交通事故対策に取り組んでいます。

速効対策 (道路区域内で可能な対策)

●国道309号 (大淀町今木)

対策前



対策後



抜本対策 (道路拡幅等を伴う対策)

●国道369号 香酔峠工区 (宇陀市榛原赤瀬)

対策前



対策後



(9)わかりやすい道路案内

来訪者へのおもてなしを向上するため、道路案内標識における「英語」表記の改善や、交差点名標識への観光地の名称表示、そして高速道路ナンバリングなどに取り組んでいます。観光地への的確な誘導及び観光地内でのわかりやすい道路案内を行うことにより、奈良の主要観光地の魅力向上を図ります。

標識等の設置事例



▲交差点の英語表記 (吉野郡大淀町)



▲高速道路ナンバリング (県庁東交差点)

(10)無電柱化

『奈良県無電柱化推進計画(令和元年10月)』に基づき、防災や景観形成・観光振興、県と市町村とのまちづくり等の観点から、無電柱化の取組を進めています。



▲『奈良県無電柱化推進計画』

無電柱化の対象道路 (特に ① ③ ④ を重点的に推進)

観点	内容	主な事業箇所
① 防災	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路 (第一次、第二次) 避難路 	<ul style="list-style-type: none"> (都)西九条佐保線 国道168号[王寺道路] 国道168号[香芝王寺道路] 等
② 安全・円滑な交通確保	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 鉄道駅等の交通結節点 通学路の要対策箇所 	
③ 景観形成・観光振興	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路 	<ul style="list-style-type: none"> 県道三輪山線 (都)城廻り線 等
④ 県と市町村とのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路 	
⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> 面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、事業者の理解と協力が得られる道路 	

●無電柱化の取り組み

〈①防災〉

一般国道168号・香芝王寺道路は、奈良県緊急輸送道路ネットワーク計画に第1次緊急輸送道路として位置付けられています。道路幅員が狭隘であることから、災害発生時には電柱の倒壊により通行止めになる恐れがあります。災害時の道路ネットワーク確保を目指し、道路拡幅に併せて無電柱化を実施しています。



▲一般国道168号 (香芝市上中)



既存ストック埋設箇所

既存ストックの活用により、事業期間の短縮が図られます。

←香芝王寺道路では、既存ストック※を活用した電線共同溝整備も行っています。



〈③景観形成・観光振興、④県と市町村とのまちづくり〉

県道三輪山線は、日本最古の神社といわれている大神神社(おおみわじんじや)の参詣道であるとともに、三輪地区の重要な生活道路です。桜井市と県がまちづくりに関する連携協定を締結し、大神神社参道周辺地区においては「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目標に、協働でプロジェクトを進めています。県では上品な参道整備に併せて無電柱化を実施しています。



▲県道三輪山線 (桜井市三輪)

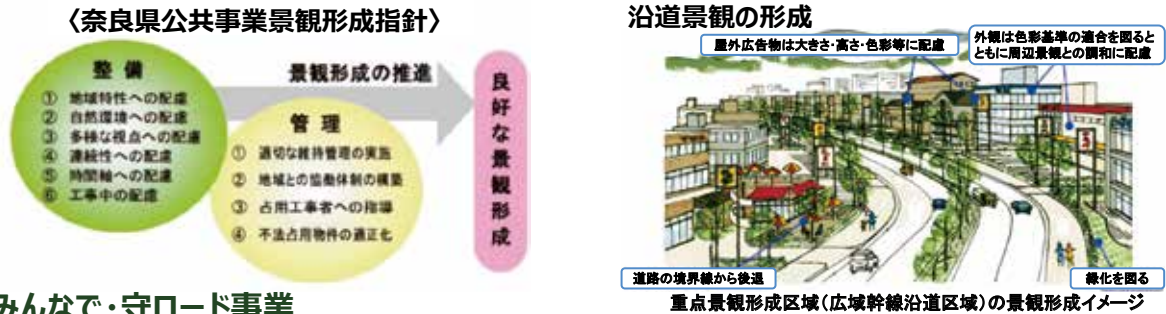


(11) 良好な景観の形成

● 景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備にあたっては、「奈良県公共事業景観形成指針」と景観行政団体である市町村の規定に則り、歴史的なまちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、世界遺産にアプローチする幹線道路等については、「奈良県景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。



● みんなで・守ロード事業

より多くの人に奈良を訪れていただくよう「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進し、地域住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施しています。自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりに取り組んでいます。

【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

- 内容** 地域の道路敷の草刈り・清掃活動
- 支援**
- ・草刈り面積に応じた報償費の支給
 - ・傷害・賠償責任保険への加入
 - ・活動団体名の看板掲示



▲活動風景(県道奈良生駒線)

【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

- 内容** 地域の道路敷の清掃・植栽活動
- 支援**
- ・物品の支給(ごみ袋・軍手など)
 - ・傷害・賠償責任保険への加入
 - ・活動団体名の看板又はプレートの掲示



▲活動団体名のプレート掲示(県道木津横田線)

【道路サポータープログラム】……企業の参加

- 内容** 事業所・店舗に面する県管理道路の清掃
- 支援**
- ・感謝状の贈呈
 - ・傷害・賠償責任保険への加入
 - ・活動団体名の看板又はプレートの掲示

● 大宮通りの道路美化

大宮通りは、県外から来訪される方が奈良公園に行くまでのメインルートであるとともに、沿道には学校やホテル等の施設で利用される方も多いため、歩道の舗装補修を実施します。また、道路及び鉄道利用における玄関口である油阪交差点において、地域住民と協働で植栽管理に取り組んでいくことで、「大宮通りの道路美化」を進めます。

大宮通りでの整備事例



▲補修実施前

補修実施



▲補修実施後

地域の方による花壇植付事例



▲油阪交差点付近

3 道路整備の取組

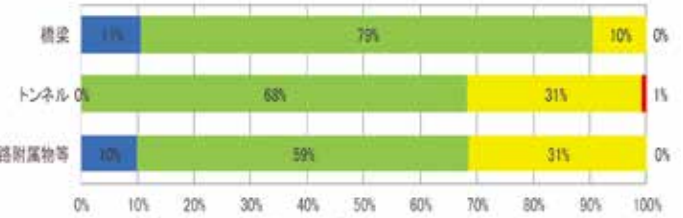
(12) 道路インフラの現状と老朽化対策

平成25年の道路法改正などを受けて、平成26年から、すべての道路管理者は、橋梁・トンネルなどの道路施設について、5年に1度、近接目視での点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとなっています。

1巡目(H26~H30)の点検結果を受け、修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。

	全施設数	点検済数 (H26~H30)	5年間(一巡目:H26~H30)点検結果			
			I	II	III	IV
橋梁	2,340	2,340	251	1,866	223	0
トンネル	133	133	0	91	41	1
道路附属物等	121	121	12	71	38	0

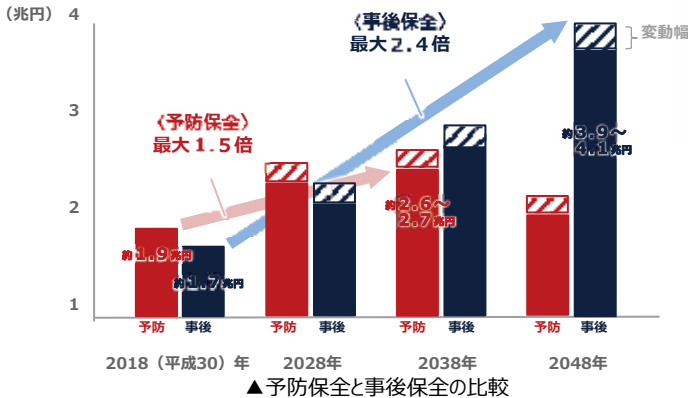
▲県管理道路インフラの1巡目(H26~H30)点検結果



▲県管理道路インフラの1巡目(H26~H30)判定区分

区分	状態	
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。	
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	

▲健全性の診断区分



定期点検の診断結果に基づく計画的な補修

●柴橋(吉野町)



▲橋梁の定期点検



▲当て板補強による補修工事

TOPIC トピック

市町村に対する技術支援の実施(奈良モデル)

橋梁修繕が進んでいない市町村に対し、メンテナンス業務の促進と市町村職員の技術力の向上を図るため、市町村職員が、県職員のサポートを受けながら、市町村が管理する修繕が進んでいない橋梁の修繕設計業務及び修繕工事を実施しています。また、国、県から技術的な情報提供や助言も行っています。



▲県職員による市町村職員への技術的支援



▲県が修繕工事を受託した橋梁の検査を県職員と市町村職員が一緒に実施



▲県職員や市町村職員を対象とした橋梁定期点検の研修会

(13)道路の防災・減災対策

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

橋梁の耐震補強

地震による橋梁の落橋や倒壊は、災害物資の供給等に多大な支障をきたすと想定されます。そこで、安全・安心な道路交通網を確保するため、緊急輸送道路における橋梁の耐震補強を進めています。



▲橋脚巻立て工による耐震補強工事（桜井吉野線 桜橋）

法面の防災対策

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。

国道169号（川上村大迫）で発生した大規模な土砂崩れに対し、法面対策を実施し、道路の通行機能を確保しました。



▲法面対策による通行機能の確保（国道169号 川上村大迫）

●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による取り組み

県では、災害時に人命・経済・暮らしを守り支える交通ネットワーク・ライフラインを維持できるよう「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（R3年度～R7年度）として、法面対策等に取り組んでいます。



▲法面対策（国道168号 十津川村野尻）

▲現道拡幅による法面対策（県道吉野東吉野線 小川～鷲家工区）

災害発生時の速やかな情報提供

●「奈良県道路規制情報」のホームページ

【道路規制情報】

奈良県内において、通行規制を行っている道路の情報を掲載しています。また、より速やかに周知するため規制情報のメール配信も行っています。（登録制）

【ライブカメラ】

道路の状況を画像により確認することができます。冬期は雪の状況もご確認いただけます。



▲奈良県道路規制情報ホームページ

③ 道路整備の取組

(14)ならの道 リフレッシュ プロジェクト

道路の計画的な奈良県の道路を計画的に維持管理することにより、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、令和6年度～令和10年度において取り組んでいきます。

5ヶ年実施計画（令和6年～令和10年）

- ① 路面損傷が著しい道路の計画的な**舗裝修繕**により、**耐久性を向上**
- ② 区画線の損傷が著しい道路の計画的な**区画線補修**により、**視認性の向上**
- ③ 従来の除草から、計画的な**防草対策**を実施することにより、**不快感の軽減**
- ④ **SNSによる通報サービス**や**ドライブレコーダー**を用いることにより、**異常箇所の早期発見**

これらに取り組むことで、**快適な道路空間を道路利用者に提供することを目指します。**

① 舗装の耐久性向上

これまで

限られた予算内で多くの路面を修繕するために、主に**表層の修繕**を実施していました。そのため、早期に損傷し、修繕が追いつかない状態でした。

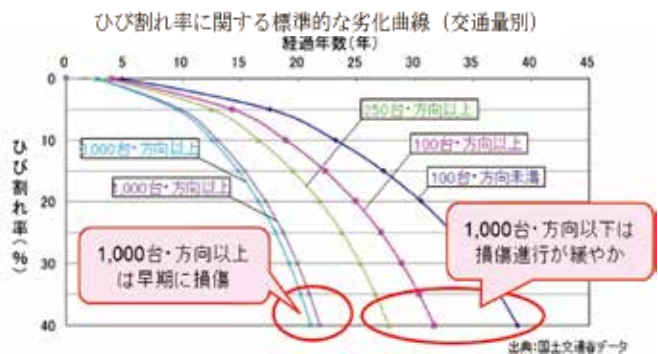
これから

大型車交通量の多い主要道路を中心に、舗装の**損傷度に応じた適切な舗裝修繕**を実施します。

舗装の耐久性が向上することで、快適な路面状態が維持され、ライフサイクルコストの低減にも繋がります。

■ 道路特性と舗装の劣化速度

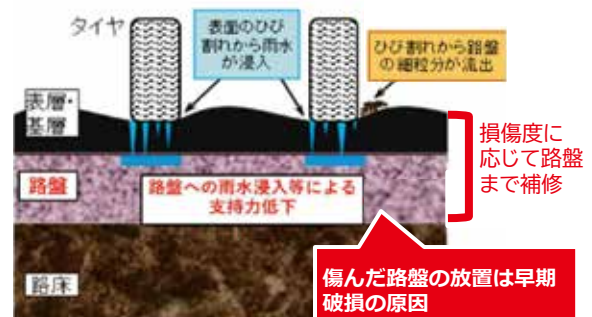
国土交通省調べによると、**大型車交通量1,000台・方向以上の路線**（奈良生駒線等）は**舗装が早期に損傷する**とされています。



■ 舗装が損傷するメカニズムと修繕の考え方

表層にひび割れが発生するとそこから雨水が侵入し、路盤の支持力が低下します。さらにひび割れから路盤の成分が流出します。

傷んだ路盤を放置することは早期破損の原因になるため、損傷度に応じて路盤の修繕も行います。



▲路盤が損傷するメカニズムと補修イメージ
出典：国土交通省資料を元に奈良県編集

② 区画線の維持修繕

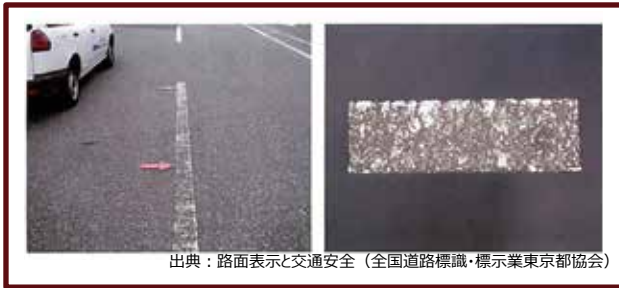
これまで

職員の**パトロール**や**住民からの通報**により、補修箇所を選定、補修を実施していました。

これから

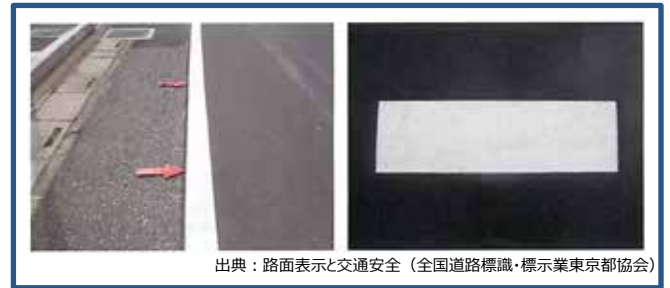
大型車交通量の多い道路を中心に、県管理道路の区画線補修を実施します。さらに、パトロールで発見した箇所や通報があった箇所に加え、**ドライブレコーダー画像**を用いて**損傷具合を確認し、補修を実施**します。

判定Ⅲ（要補修）



出典：路面表示と交通安全（全国道路標識・標示業東京都協会）

判定Ⅰ（補修後）



出典：路面表示と交通安全（全国道路標識・標示業東京都協会）

③ 草刈りのメリハリ化

これまで

主要道路での草刈りに毎年多額の費用をかけて実施しても、**住民満足度が向上しない**状態でした。

これから

大型車交通量の多い主要道路を中心に、**雑草が生えない対策を実施**するとともに、観光地や危険箇所にも着目し、草刈りなどを実施します。

雑草が生えなくなることで、**雑草のはみ出しによる危険度、不快感を軽減**させます。さらに、**従来草刈りをしていた箇所以外（観光地や危険箇所）での草刈りも実施**します。



対策前イメージ



対策後イメージ

④ 道路維持管理のDX

これまで

- 電話で通報する場合、通報内容（状態や位置）について伝える側と受け取る側で認識の相違が発生しやすい状態でした。
- 道路パトロールに時間や労力を要し、日常的に行う事が困難な状態でした。

これから

- SNSなどの身近かつ写真、位置情報の送信が可能なツールを用いることにより、利用者の**通報しやすさ**を向上します。
- 従来のパトロールに加え、ドライブレコーダーのデータを活用することで、より**効率的な道路状況の確認が可能**となります。



電話通報



SNSによる通報



道路パトロール
（+ドライブレコーダーのデータ活用）



一般車両のドライブ
レコーダーのデータ活用

▲道路異常箇所の発見手法
（赤枠部を新たに導入予定）

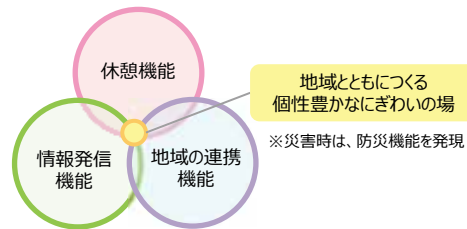
3 道路整備の取組

(15)道の駅

道の駅は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供や、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしており、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を備えています。

駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで、利用者が楽しめるサービスを提供しています。

道の駅の3つの機能



県内の道の駅

道の駅制度発足から30年以上経過し、全国で1,213駅(うち奈良県17駅)[令和6年2月時点]が登録されています。



- 1 168 吉野路大塔 [五條市]
- 2 169 吉野路北山 [上北山村]
- 3 169 杉の湯川上 [川上村]
- 4 309 吉野路黒滝 [黒滝村] **特定テーマ型モデル「道の駅」※1**
- 5 165 ふたかみパーク當麻 [葛城市]
- 6 166 370 宇陀路大宇陀 [宇陀市] **重点「道の駅」候補 ※3**
- 7 168 十津川郷 [十津川村]
- 8 165 宇陀路室生 [宇陀市]
- 9 25 針T.R.S [奈良市]
- 10 168 大和路へぐり [平群町]
- 11 169 吉野路大淀iセンター [大淀町]
- 12 368 369 伊勢本街道御杖 [御杖村]
- 13 166 かつらぎ [葛城市] **重点「道の駅」※2**
- 14 24 レスティ唐古・鍵 [田原本町] **重点「道の駅」候補 ※3**
- 15 169 飛鳥 [明日香村]
- 16 25 なら歴史芸術文化村 [天理市] **重点「道の駅」※2**
- 17 7 クロスウェイなかまち [奈良市] **「防災道の駅」※4**

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。
 ※4 「防災道の駅」…広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。

TOPIC トピック

道の駅「クロスウェイなかまち」登録証伝達式を行いました



道の駅「クロスウェイなかまち」(奈良市中町・石木町)は、防災機能を備え、新たな地域振興の拠点となる道の駅で、県産農産物等を取り扱う直売所、レストランやカフェをはじめ、サイクルステーションやドッグラン等ができ、令和6年度にオープンを予定しています。

道の駅の名称を募集し、第二阪奈道路と県道枚方大和郡山線が交わる場所で、多くの人々が交わり、集い、旅立つイメージで「クロスウェイなかまち」と名付けられました。また、令和5年8月4日に奈良県17番目の道の駅として登録され、令和5年11月29日に、近畿地方整備局見坂局長から山下知事へ登録証が手交されました。



▲登録証伝達式の様子

(16)市町村と連携したまちづくり

人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点における都市機能の集積や地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じて機能の充実や強化を図るとともに、拠点間相互の連携強化により、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指しています。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していきます。

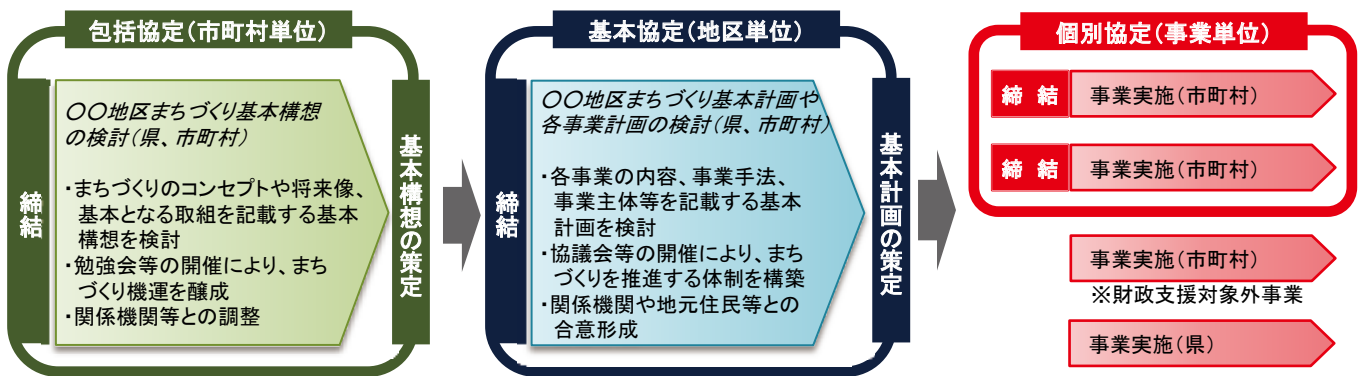
まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援します。

<包括協定締結段階>

<基本協定締結段階>

<個別協定締結段階>



まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結しています。(令和5年12月末時点)



- 平成26年度締結：天理市、大和郡山市、桜井市、奈良市、五條市、橿原市
- 平成27年度締結：大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町
- 平成28年度締結：川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村
- 平成29年度締結：田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町
- 平成30年度締結：山添村、下北山村、黒滝村



◀近鉄結崎駅周辺地区(川西市)駅前ロータリーの整備



◀五條中心市街地区(五條市)合同庁舎・賑わい空間の整備



◀中和幹線業殿近隣周辺地区(桜井市)地域交流センター・広場の整備